

平成 28 年 6 月 23 日  
自動車局審査・リコール課  
整備課

トレーラのブレーキ引き摺りによる火災にご注意！  
～ドライバーと整備担当者のための啓発ビデオを公開しました～

トレーラが路上で火災となった際には、命の危険だけではなく、物流の停滞など社会インフラに大きな影響を与えます。トレーラの火災は、そのほとんどがブレーキに関するものであり、3 年間で 82 件ものブレーキ引き摺りによる火災が報告されているため、国土交通省では、検証実験を行うとともに、火災を未然に防止するための注意事項をまとめました。

### トレーラ火災の未然防止に関する注意事項

1. 日常点検を確実にすること。特に、スプリング・ブレーキ・チャンバの不良(エア漏れ、戻り不良、内部のスプリングの錆や損傷)及びリレー・エマージェンシ・バルブの不良(ゴミや冬期における水分の凍結等でバルブが詰まることによるピストンの固着)に注意すること。
2. 劣化するゴム部品等の定期交換を行うなど、トレーラ製作者の整備要領等に従って、点検整備を確実にすること。
3. 運行する前には駐車ブレーキが確実に解除されていることを確認すること。
  - ※ トレーラのブレーキの引き摺りは、運転中に感知することが困難であることから、火災の未然防止が重要です。
  - ※ 万が一、火災が発生してしまった際には、速やかに路肩などに停車し、安全な場所に待避の上、被害を最小限とするように努めて下さい。走行中火の手が見えなくても、停車後すぐに発火することがあり、発火した場合には、速やかに消防機関にご連絡ください。

また、ドライバーと整備担当者のための啓発ビデオを制作し、公開しましたので、ご活用ください。

<啓発ビデオの公開ページへのリンク>

- 国土交通省自動車局審査・リコール課 Youtube 公式アカウント  
<https://www.youtube.com/channel/UCwFJ6KstDbqM9P91828lu2g>
- ※ 自動車のリコール・不具合情報ウェブサイト(<http://www.mlit.go.jp/RJ>)のトップページにリンクを掲載しています。



<注意喚起の掲載ページへのリンク>

- トレーラのブレーキ引き摺りによる火災にご注意！(自動車のリコール・不具合情報ウェブサイト内)  
[http://www.mlit.go.jp/jidosha/carinf/rcl/carsafety\\_sub/carsafety020.html](http://www.mlit.go.jp/jidosha/carinf/rcl/carsafety_sub/carsafety020.html)

問い合わせ先: 国土交通省自動車局審査・リコール課

田中、塚田

代表: 03-5253-8111(内線)42352、42363

直通: 03-5253-8597、FAX: 03-5253-1640